

## 2023 年度 統括事業所第二万寿事業計画（共通事項）

### I 事業運営の基本方針

- 法人理念及び介護保険法の理念に則り、高齢者の尊厳を保持しつつ、その有する能力に応じた自立した生活が営めるよう介護・支援等のサービスを提供する。
- 統括事業所第二万寿の各事業所が協力し、収支状況の改善を強く認識するとともに、稼働率（利用者数）の増加による収入増と業務の効率化を進め、財政基盤の強化を図る。
- 地域包括ケアシステムの充実を図るため、統括事業所第二万寿の事業所が連携し、高齢者等が在宅生活を継続できるよう様々な活動に取り組んでいく。
- 地域共生社会の実現のため、法人と連携し統括事業所第二万寿としての役割を果たせるよう努める。
- 第二万寿園が東村山市の要援護者二次避難所に指定されていることから、統括事業所第二万寿の事業所が連携協力し合い、災害時に地域の拠点となるための体制を維持していく。

### II 事業の実績・利用者の状況

事業の実績・利用者の状況（各年度実績、但し 2022 年度は 2023 年 1 月末までの実績）（※）

- ・特別養護老人ホーム（短期入所）事業（稼働率）

区分	定員	2020 年度	2021 年度	2022 年度※
特養入所 計	104 人			
ユニット型	60 人	92.1%	90.5%	93.0%
多床室型	44 人	93.0%	92.9%	93.6%
短期入所 計	6 人	82.3%	97.9%	140.3%
合 計	110 人	92.0%	91.9%	95.8%

（稼働率＝入院等を除く年間延べ利用者数／定員×年間稼働日数）

2022 年度の稼働率は、6 月までは前年度を引きずった形であったが、7 月以降前年度を大きく上回る稼働率上昇を続けている。特にショートステイの稼働率が好調で、第二万寿園の好調時の状況に戻っている。

また、2022 年度は前年度に比べ 1 月末現在で、退所者（33⇒25）、入所者（31⇒32）となって、入所者数が退所者数を上回っており、その分稼働率が高まった。入所退所事務を担当する相談係と介護棟との連携の成果が強く出た形になっている。

- ・デイサービスセンター事業（稼働率）（定員：一般型 40 名）

区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度※
一般型	77.0%	76.2%	68%

2022 年度も新型コロナにより大きな不安を抱えながらの事業運営であったが、3 年目ということもあり、感染防止対策も徹底し休業なしに運営をしている。

デイサービスの利用者像もコロナ禍で変化してきており、認知度が低い利用者数が減少傾向にある。2022 年度は、希望が多い入浴サービスに応える形でリフト機械浴を更新し、また、機能訓練の体制も充実させるなどサービスの充実を図っており、継続して利用者確保に努める。

- ・居宅介護支援事業（ケアプラン作成件数）

区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度※
介護給付	2,290 件	2,442 件	2,124 件
予防給付	391 件	491 件	451 件
計	2,681 件	2,913 件	2,575 件

2022 年度もコロナ禍という状況ではあったが、一人当たり件数が大幅に上昇したことから総件数も大きく増となっている。特定事業者加算もⅡを継続しており、運営基準維持のための努力は大変であるが、引き続き体制を維持し業績を伸ばすよう努める。

・訪問介護事業（援助時間）

区 分		2020 年度	2021 年度	2022 年度※
介護給付	身体介護	4,660 時間	5,055 時間	3,813 時間
	生活援助	3,058 時間	3,159 時間	2,959 時間
予防給付（緩和給付含む）		3,210 時間	2,733 時間	2,341 時間
合 計		10,928 時間	10,947 時間	9,113 時間

2022 年度は、身体介護の時間数が減少傾向の一方、生活援助の時間数が増傾向となっている。

2022 年度も前年度と同様に、利用者のコロナ陽性や職員家族の陽性判明などがあり影響を受けたが、迅速な検査実施と完全防護体制で、営業は継続している。

・地域包括支援センター（東村山市委託事業）

区 分	2020 年度	2021 年度	2022 年度※
総合相談	2,831 件	3,140 件	3,052 件
予防給付(介護予防ケアマネジメント含む)	3,511 件	3,493 件	3,123 件

総合相談は、新型コロナの影響から毎年度増傾向であり、同居家族の支援が必要な相談や一人暮らし、生活困窮者、医療ニーズの高い相談はもちろん、高齢者だけでなく DV、障害者の虐待、離婚など家庭問題もからみ、複雑化が増したものが増加している。

介護予防については、要支援対象者等が増加するとともに、サービス提供体制が平常化しつつあり、利用件数は増加傾向であり、委託が出来る居宅介護支援事業所が少なく業務過重となっている。

今後の国の動きを見ながら東村山市と連携し対応していく。

・高齢者配食サービス事業 東村山市委託事業（月曜～金曜）、独自事業（土曜～日曜）

区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度※
食数	10,080 件	10,295 件	8,919 食

2022 年度は、前年度に比べ多少の増傾向となっている。この状況から、在宅の認知症状のある方や安否確認が必要な利用者に対して、地域包括支援センターなどと連携し見守りサービスを向上させた配食サービスを提供していく。

一方、独自事業の土曜、日曜の配食サービスは、費用の施設持出分の増とともに、配達職員の確保が厳しく一人に任せられている状況から今後の継続が厳しく、市の委託事業にも影響することから 2023 年度以降は中止する。

### Ⅲ 課題と対応策

#### 1 安定した運営のための経営基盤の確保

各事業における稼働率（利用件数）の増加を図る取組を進めるとともに、その基盤となる人材の確保に取り組んでいく。

一方、業務改善を進め支出を抑え、収支改善を図っていく。

##### (1) 財政基盤の強化

###### ○課 題

各事業所の運営状況について、職員自身が認識をきちんと持つことが重要である。そのうえで、運営上の収入の大部分を占める介護報酬を安定的に確保していくために、稼働率の確保と可能な加算を取得・継続していくことが必要である。

さらに、適切な人員配置と計画的な人材の確保が重要であるとともに、建物の維持管理等を踏まえた施設整備にも取り組んでいく必要がある。また、人件費が過大となっていることから、効率的な事業運営とコスト削減を今まで以上に進め、将来的に事業が継続できる財政基盤の確立を図っていく必要がある。

## ○対応策

- ①各事業所の管理者に対して、収支状況等を管理できるよう情報提供を行いつつ対応等について進行管理に努める。
- ②コロナ禍でその対応に追われた状況になっているが、収入増を図るため、介護報酬改定に適切に対応し、取得できる加算要件の確保及び安定した稼働率の確保に努める。
- ③常に経営的視点でサービス内容の見直しを行い、効率的かつ適切なサービスの提供を基本にした適材適所の人員配置を行う。特に、業務改善を適切に実施することで人員配置の見直しを進める。
- ④事務職の今後の方向性を視野に、当面、東村山キャンパス内の業務の効率化、複数チェック体制、事務の見える化の確保の検討を進め実現に努める。特に、勤怠管理システム・人事管理システムの導入について、他事業所の実施状況を確認しながら導入に努める。
- ⑤資産管理や減価償却を適切に行うとともに、備品等の更新に当たっては費用対効果を十分勘案し、長期的な視野に立って実施していく。
- ⑥将来的に安定した運営を確保するため、公的な補助金等の活用はもちろん、経営圧迫となる電力料金・物価の高騰化を踏まえて節約に努めていく。

## (2) 組織・人員及び人材育成体制の強化

### ○課題

各事業所及び事業の安定した運営を確保するためには、効率的な組織とそれに対応できる確実な人員配置が必要である。また、介護人材の確保が厳しい状況を踏まえ、離職防止・定着率を高める方策も促進する必要がある。

### ○対応策

#### ①各事業所間での課題・情報の共有化

統括事業所第二万寿での事業所内組織間および法人内で課題や情報について共有化を図り、解決に向けた対応策を検討、実施していく。

そのためにも、全体の検討や決定の場である統括事業所会議を有効に活用していく必要があるが、各事業所の管理者（相当者含む）や各部門の責任者（係長等）の出席率を高め、組織として徹底出来るようにしていく。

#### ②職員育成の工夫と人材確保の対応策

介護職、看護職、相談職について、退職に伴う人材確保が大きな負担となることから、法人と連携しながら人材の育成の工夫やきめ細かなフォローを進める。

また、介護職をはじめ福祉人材の募集については、応募自体が少ない状況が続いていることから、求人のツールとして施設の良さや介護職の魅力などをアピールする動画やリーフレットの活用、ホームページの充実等、法人と連携した人材確保策を強化する。

#### ③ICT（情報通信技術）の活用及びDX（デジタルトランスフォーメーション）の検討

ICTを活用することで、介護職員等の業務の効率化（負担軽減）を図り利用者の安心安全の提供に繋げるため、都補助金（デジタル機器導入等）、他施設の導入状況並びに事業所の収支状況を勘案し、可能な範囲での導入を法人と連携し進める。

また、DXについては、施設でどのような形で展開できるかなど法人と連携し対応する。

#### ④計画的・体系的な人材育成

体系的な研修計画を作成し、外部研修、所内研修、OJTを適切に組み合わせた研修を実施することにより、リーダーシップやマネジメント能力の開発とともに求められる人材育成を推進する。

さらに、年度中途での採用、経験の浅い採用者、海外実習生等の増加状況を踏まえて、採用後の研修体制を整備する。

また、今まで進めてきたネット配信研修や新型コロナ禍のもとで普及したZOOMによる研修の活用を積極的に進める。

## 2 利用者・家族・地域のニーズをとらえたサービス提供の推進

利用者や家族および地域住民にとって安全・安心で信頼されるサービスを提供するためには、人権擁護の意識醸成、事故や感染症等の発生にきちんと対応できる組織・職員体制の確保並びに安全な居住環境を整えることが重要であり、新型コロナ禍のもとでは一層である。また、生活するうえで大き

な楽しみとなる食事についても、安全で質が良く、利用者ニーズを的確にとらえたサービス提供が重要である。

さらに、各事業展開に当たっても地域のニーズを的確にとらえたサービス提供が必要である。

## (1) 安全かつ安心で信頼されるサービス提供

### ○課題

新型コロナ禍のもと、利用者・家族・職員だけでなく、地域の住民にも安心感を持っていただくには、統括事業所第二万寿の各事業所が休業なしで運営を継続することが重要である。

安全かつ安心で信頼されるサービス提供を継続的にを行うためには、コンプライアンス意識を職員一人一人が持つとともに、虐待や不適切ケアを未然に防ぐための取組、事故や感染症等におけるマニュアルの適切な見直しや職員の意識醸成、感染症対策委員会の実効性ある運営、事業継続計画の策定、周知、研修等などに努める必要がある。

一方、非常にストレス度が高い介護や相談等に従事する職員が多い職場であるので、ハラスメント対策（アンガーマネジメントなど含む）を積極的に進めることや育児・介護休業制度の周知徹底など、働きやすい職場環境を整備していく必要がある。

さらに、個人情報のかたまりである各事業所において情報漏洩などが発生しないよう、徹底した情報管理と職員の意識醸成が必要である。

### ○対応策

- ①利用者等の安全・安心の確保のため、予見可能なリスクに関して、事故等の発生予防、発生時の適切な対応（発生後の被害を最小限に抑える）を推進するため、施設での安全対策担当者の設置など組織的な取り組みを強化する。
- ②各事業所においては、虐待の芽チェックリスト等を活用し定期的にセルフチェックを行うとともに、虐待防止のための研修を定期的実施する。
- ③介護保険に係る事業所での感染症対策強化のため、統括事業所第二万寿で設置している感染症対策委員会を中心に各事業所での対策や全体の連携が実効性あるものにする。特に、介護職員等への感染症研修など定期的実施し、感染症対応に精通した職員を育成する。
- ④各事業所の災害対応力を高めるため、新型コロナ・インフルエンザなどの感染症に対する業務継続計画（BCP）を事業所毎に作成し、運用・実践が機能するよう対策を進める。
- ⑤業務を運営するにあたり法人のコンプライアンス推進規程に則り業務を遂行するとともに、コンプライアンスに係る研修の実施や「基本的なこと」（日々の業務やサービスを考え行動するルールをまとめたもの。第二万寿園で策定）を全職員が実践するよう機会があるごとに徹底する。
- ⑥ストレスチェックの実施結果を分析し、安全衛生委員会や産業医と連携した適切な健康管理及び安全な職場環境づくりを進める。
- ⑦ハラスメント対策や育児・介護休業などに関する事業者の責務を踏まえつつ、研修等の対策や該当者への制度周知を実施し、働きやすい職場環境づくりを進める。
- ⑧個人情報については、個人情報保護規程を基本にした取り扱いの徹底を図るとともに、職員の理解を高めるためのきめ細かな研修を各事業所で実施する。

## (2) 防災・災害管理体制の整備

### ○課題

災害時における体制の構築をいかに迅速に進めることができるかが重要である。そのため、事前準備と訓練を重ねることと、被害を最小限に抑えることができるよう、近隣地域と連携した東村山ブロックとしての体制整備が必要である。また、災害用品及び災害備品の整備を計画的に実施していく必要がある。

### ○対応策

- ①防災・災害対策を即応力あるものにするため定期的な訓練を積み重ね、災害に対応できる人材の育成など体制づくりに努める。
- ②大地震など災害時の連絡訓練として安否確認メールを定期的実施し、職員の意識を高めるとともに災害時の体制を整える。
- ②東村山市との要援護者二次避難所協定も踏まえた大規模災害時事業継続計画(BCP)の適時見直しを行うとともに、訓練の実施や連絡会等、市と連携をとっていく。

- ③長期間の停電や断水なども想定し、計画的に災害用品や備品の整備を図る。
- ④新たな新型コロナ対策を視野において、地域の自治会や学校などと連携し、災害対応訓練時には、地域住民の参加を得るようにする。

### (3) 新調理システムの充実による食の安全と質の向上

#### ○課題

セントラルキッチンが稼働してから11年が経過し、機器の修繕等が増加するとともに、大型機器の計画的な更新が必要な時期が迫っている。これらの状況を見据え、セントラルキッチンの運営体制の強化（万寿園グループの協力体制強化のためのリーダー配置や機器更新計画等の作成等）が喫緊の課題となっている。

そのためにも、実務に精通した管理職がセンター長として、責任をもって運営できるよう組織を見直すことが必要である。

また、HACCP（ハサップ）が義務化されており、引き続き厳しい衛生管理システムを維持し、安全で質の高い食事提供を進める必要がある。

#### ○対応策

- ①おいしさの追求と作業の効率化を基本としたうえで、作業の見直しと人員配置の効率化を図る。
- ②HACCPに基づいたシステムを維持し、食中毒防止等衛生管理の徹底及び食の質の向上を図る。
- ③摂食・嚥下機能の低下者が増加する中、適切なアセスメントによる食の形態及び介助方法を見直し改善する。
- ④献立の見直しや調理方法の改善により、施設、デイサービス、配食サービスの各利用者のニーズを把握し満足度を高めていく。
- ⑤セントラルキッチンに係る組織体制の再構築を行い、機動的に運営できる体制を構築するとともに、調整会議において食材等の納入業者の選定をはじめ、機器の修繕や更新等、上記に係る喫緊の課題や方針等に関して共通理解を図り、安定した食の提供の継続のため万寿園グループで協同していく。

### (4) 地域包括ケアシステムの推進と地域共生社会に向けた今後の事業展開

#### ○課題

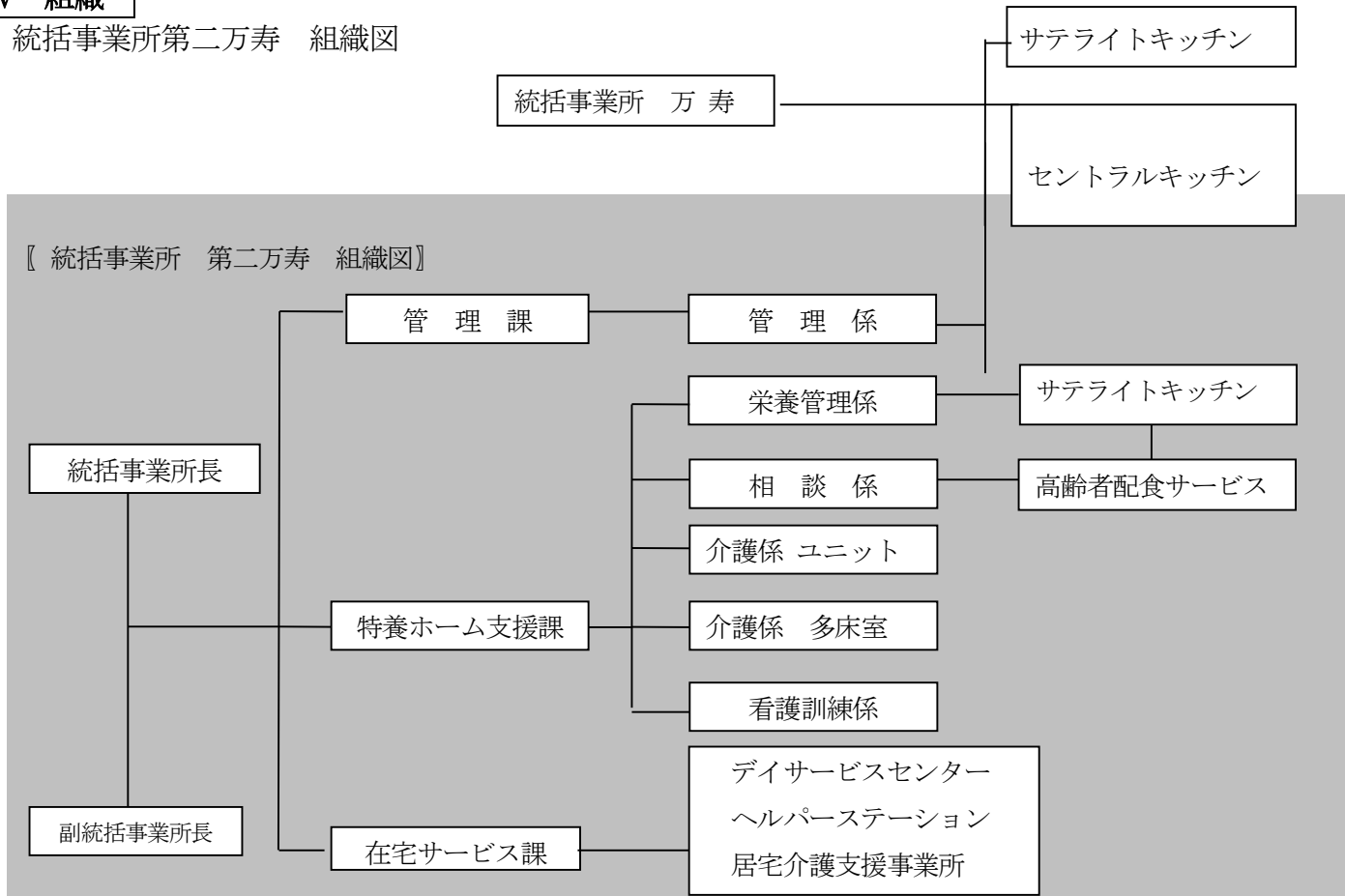
統括事業所第二万寿の各事業所や地域包括支援センター等と連携し、地域ニーズの把握、情報・課題の共有、地域住民等との関係づくりを通して、地域包括ケアシステムを推進し、更に地域共生社会に向けた事業展開を図ることが必要である。

#### ○対応策

- ①居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複数の在宅サービス（訪問や通所サービス）を組み合わせ提供する複合型サービスが今後想定されるが、現在訪問や通所のサービスを実施している事業所を活用して参入することなどを検討していく。
- ②介護職員初任者研修（東村山市主催事業）を受託する際は、法人本部及び統括事業所万寿と連携して実施に協力する。
- ③東村山市高齢者福祉施設連絡会で実施する各種事業（利用者作品展、となりのホーム、職員交換研修、テーマ別研修、栄養士研修等）について、参加、運営協力等をしていく。
- ④富士見町福祉施設連絡会では地域のニーズをとらえた事業（ふふふカレンダー作成、あいさつ運動など）を推進しており、参加し活動していく。

**IV 組織**

統括事業所第二万寿 組織図



V 2023 年度予算計画

統括事業所第二万寿拠点区分資金収支予算（概要）

単位：千円

	2022 年度 予算 ①	2023 年度 予算 ②	差し引き ③=②-①
事業活動収入 計	795,578	838,929	43,351
事業活動支出 計	795,213	808,915	13,702
人件費支出	634,640	644,110	9,470
事業費支出	108,686	112,938	4,252
事務費支出	48,681	48,866	185
その他支出	3,206	3,001	△205
事業活動収支差額	365	30,014	26,649
施設整備等収入 計	2,145	0	△2,145
施設整備等補助金収入	2,145	0	△2,145
固定資産売却収入	0	0	0
施設整備等支出 計	28,493	22,332	△6,161
設備資金借入金元金償還支出	19,450	19,450	0
固定資産取得支出	6,623	0	△6,623
固定資産除却・廃棄支出	110	0	△110
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,310	2,882	572
施設設備等収支差額	△26,348	△22,332	4,016
その他の活動収入 計	6,941	0	△6,941
積立資産取崩収入	6,941	0	△6,941
その他の収入	0	0	0
その他の活動支出 計	975	7,652	6,677
積立金資産支出	975	1,002	27
拠点区分間繰入金支出	0	6,650	6,650
その他活動による収支差額	5,966	△7,652	△13,618
当期資金収支差額合計	△20,017	30	20,047
前期末支払資金残高	133,283	113,266	△20,017
当期末支払資金残高	113,266	113,296	30

2023 年度期末支払資金残高 年間事業活動支出の約 1.7 ヶ月分

## 各事業所別 資金収支予算

### ・特別養護老人ホーム 第二万寿園

### ・東村山山市高齢者配食事業

	2022年度 予算 ①	2023年度 予算 ②	差し引き ③=②-①	2022年度 予算 ①	2023年度 予算 ②	差し引き ③=②-①
事業活動収入 計	555,189	571,902	16,713	9,346	8,031	△1,315
事業活動支出 計	554,792	559,037	4,245	9,225	7,685	△1,540
人件費支出	435,038	434,010	△1,028	2,613	2,760	147
事業費支出	87,825	92,944	5,119	6,241	4,482	△1,759
事務費支出	28,903	29,357	454	371	383	12
その他支出	3,026	2,726	△300	0	60	60
事業活動収支差額	397	12,865	12,468	121	346	225
施設整備等収入 計	2,145	0	△2,145	0	0	0
施設整備等補助金収入	2,145	0	△2,145	0	0	0
施設整備等支出 計	23,455	20,334	△3,121	384	576	192
設備資金借入金元金償還支出	19,450	19,450	0	0	0	0
固定資産取得支出	3,636	0	△3,636	0	0	0
ファイナンス・リース債務の返済支出	369	884	515	384	576	192
施設設備等収支差額	△21,310	△20,334	976	△384	△576	△192
その他の活動収入 計	6,941	5,050	△1,891	0	0	0
積立資産取崩収入	6,941	0	△6,941	0	0	0
サービス区分間繰入金収入	0	5,050	5,050	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
その他の活動支出 計	870	918	48	1	5,051	5,050
積立金資産支出	870	918	48	1	1	0
拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0
サービス区分間繰入金支出	0	0	0	0	5,050	5,050
その他の活動による支出	0	0	0	0	0	0
その他活動による収支差額	6,071	4,132	△1,939	△1	△5,051	△5,050
当期資金収支差額合計	△14,842	△3,337	11,505	△264	△5,281	△5,017
前期末支払資金残高	18,203	3,361	△14,842	12,226	11,962	△264
当期末支払資金残高	3,361	24	△3,337	11,962	6,681	△5,281

#### 【第二万寿園】

目標稼働率（=予算積算稼働率）全体 98.1%（ユニット型 96.5%、従来型 94.5%、ショート 140%）

2023 年度期末支払資金残高 年間事業活動支出の約 0 ヶ月

#### 【高齢者配食事業】

配食経費市委託料単価 980 円/1 食

2023 年度期末支払資金残高 年間事業活動支出の約 10.4 ヶ月



・寿デイサービスセンター

・寿ヘルパーステーション

	2022年度 予算 ①	2023年度 予算 ②	差し引き ③=②-①	2022年度 予算 ①	2023年度 予算 ②	差し引き ③=②-①
事業活動収入 計	76,828	102,375	25,547	50,590	55,645	5,055
事業活動支出 計	87,463	90,838	3,375	46,346	50,471	4,125
人件費支出	69,742	71,941	2,199	43,879	47,670	3,791
事業費支出	13,248	14,048	800	588	669	81
事務費支出	4,373	4,789	416	1,799	2,037	238
その他支出	100	60	△40	80	95	15
事業活動収支差額	△10,635	11,537	22,172	4,244	5,174	930
施設整備等収入 計	0	0	0	0	0	0
施設整備等支出 計	4,654	1,422	3,232	0	0	0
設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0
固定資産取得支出	2,987	0	△2,987	0	0	0
固定資産除却・廃棄支出	110	0	△110	0	0	0
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,557	1,422	△135	0	0	0
施設設備等収支差額	△4,654	△1,422	3,232	0	0	0
その他の活動収入 計	0	0	0	0	0	0
積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	0
サービス区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	0
その他の活動支出 計	0	6,650	6,650	0	0	0
積立金資産支出	0	0	0	0	0	0
拠点区分間繰入金支出	0	6,650	6,650	0	0	0
サービス区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0
その他の活動による支出	0	0	0	0	0	0
その他活動による収支差額	0	△6,650	△6,650	0	0	0
当期資金収支差額合計	△15,289	3,465	18,754	4,244	5,174	930
前期末支払資金残高	21,916	6,627	△15,289	31,661	35,906	4,244
当期末支払資金残高	6,627	10,092	3,465	35,906	41,080	5,174

【寿デイサービスセンター】

積算稼働率（＝予算積算稼働率） 82.0%

2023年度期末支払資金残高 年間事業活動支出の約1.3ヶ月分

【寿ヘルパーステーション】

ヘルパー派遣時間（月間） 902時間

2023年度期末支払資金残高 年間事業活動支出の約9.8ヶ月分

・寿居宅介護支援事業所

・西部地域包括支援センター

	2022年度 予算 ①	2023年度 予算 ②	差し引き ③=②-①	2022年度 予算 ①	2023年度 予算 ②	差し引き ③=②-①
事業活動収入 計	46,987	46,486	△501	55,630	53,500	△2,130
事業活動支出 計	42,844	45,321	2,477	54,095	55,115	1,020
人件費支出	39,865	42,230	2,365	43,215	45,211	1,996
事業費支出	269	309	40	515	486	△29
事務費支出	2,710	2,722	12	10,365	9,418	△947
その他支出	0	60	60	0	0	0
事業活動収支差額	4,143	1,165	△2,978	1,535	△1,615	△3,150
施設整備等収入 計	0	0	0	0	0	0
施設整備等支出 計	0	0	0	0	0	0
施設設備等収支差額	0	0	0	0	0	0
その他の活動収入	4,000	0	△4,000	0	0	0
積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	0
サービス区分間長期貸付金回収収入	4,000	0	△4,000	0	0	0
その他の活動支出 計	0	0	0	4,104	83	△4,021
積立金資産支出	0	0	0	104	83	△21
拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0
サービス区分間長期借入金返済支出	0	0	0	4,000	0	△4,000
その他活動による収支差額	4,000	0	△4,000	△4,104	△83	4,021
当期資金収支差額合計	8,143	1,165	△6,978	△2,569	△1,698	871
前期末支払資金残高	41,164	49,307	8,143	7,992	5,423	△2,569
当期末支払資金残高	49,307	50,472	1,165	5,423	3,725	△1,698

【寿居宅介護支援事業所】

ケアプラン作成件数(月間) 183件(介護給付)、31件(予防給付)  
 2023年度期末支払資金残高 年間事業活動支出の約13.4ヶ月分

【西部地域包括支援センター】

2023年度期末支払資金残高 年間事業活動支出の約0.8ヶ月分

・介護職員初任者研修

	2022年度 予算 ①	2023年度 予算 ②	差し引き ③=②-①
事業活動収入 計	1,008	990	△18
事業活動支出 計	448	448	0
人件費	288	288	0
事業費支出	0	0	0
事務費支出	160	160	0
その他支出	0	0	0
事業活動収支差額	560	542	△18
施設整備等収入 計	0	0	0
施設整備等支出 計	0	0	0
設備資金借入金元金償還支出	0	0	0
固定資産取得支出	0	0	0
施設設備等収支差額	0	0	0
その他の活動収入 計	0	0	0
サービス区分間繰入金収入	0	0	0
その他の活動支出 計	0	0	0
積立金資産支出	0	0	0
拠点区分間繰入金支出	0	0	0
サービス区分間繰入金支出	0	0	0
その他活動による収支差額	0	0	0
当期資金収支差額合計	560	542	△18
前期末支払資金残高	121	681	560
当期末支払資金残高	681	1,223	542

【介護職員初任者研修】

主な指標値・目標値

研修受講者の規模 12名